

利根町DX推進計画

令和7年3月

利根町

目次

01 計画の策定

- (1) 計画の趣旨
- (2) DXとは
- (3) 国の動向

02 基本方針

- (1) 計画の体系
- (2) 推進体制
- (3) 計画の期間

03 基本方針の実現に向けた取組

取組事項

デジタルを活用した行政サービスの利便性向上
行政のデジタル化による事務の効率化
誰一人取り残されないデジタル社会の構築

付録：用語解説

01 計画の策定

(1) 計画の趣旨

新型コロナウイルス感染拡大を機に、国全体においてデジタル化への遅れが指摘され、自治体においてもデジタル化への対応が急務となっています。

こうした認識に基づき、国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)において、目指すべきデジタル社会のビジョンを示すとともに、このビジョンの実現に向けた取り組みを着実に進めていくため、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が示されました。

本町においては、少子高齢化や人口減少が急速に進みつつあり、今後、行政運営が一層厳しくなると見込まれる中、持続可能なまちづくりを考えるうえでは、国等の動きに呼応したデジタル技術を活用した行政サービスや、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、行政の業務の在り方そのものを刷新することが必要です。

こうした国等の動きや本町を取り巻く状況を踏まえ、自治体DXの推進により、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため策定するものです。

(2) DXとは

DX（ディーエックス）とは、「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の略称で、直訳すると「デジタル変革」という意味になります。

DXは、デジタル技術を使って生活や仕事のやり方を変えることです。様々なものやサービスがデジタル化によって効率化され、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで、これまでに実現できなかった新たなサービスや価値が生まれ、人々の生活をより良いものへと変革するという意味を持っています。

地方自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

DX実現の3ステップ



(3) 国の動向

令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会形成の基本原則が示されるとともに、「デジタル・ガバメント実行計画」が改定されました。この計画における各施策を地方公共団体が着実に進めるため、総務省において「自治体DX推進計画」を策定・公開され、「自治体情報システムの標準化・共通化」など自治体DXの推進に関する方向性を示されました。

さらに、令和3年9月に「デジタル社会形成基本法」が施行されるとともに、デジタル庁が設置されたほか、令和4年6月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略にデジタル技術活用の要素を加味して抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されました。

そのほか各省庁からDXに関する取組方針が公開されるなど、地方公共団体に取り組むべき方針が数多く示されています。

現状



目指す姿



(3) 国の動向

1. デジタルにより目指す社会と6つの姿

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべきです。デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となりました。デジタルの活用で目指すのは、これをさらに推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会です。

デジタル社会で目指す6つの姿

デジタル化による成長戦略

社会全体の生産性・デジタル競争力を底上げし、成長していく持続可能な社会を目指す。

医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化

データ連携基盤の構築等を進め、安全・安心が確保された社会の実現を目指す。

デジタル化による地域の活性化

地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会の実現を目指す。

誰一人取り残されないデジタル社会

誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の実現を目指す。

デジタル人材の育成・確保

デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会を実現する。

DFFTの推進をはじめとする国際戦略

国境を越えた信頼性ある自由なデータ流通ができる社会の実現を目指す。

(3) 国の動向

デジタル庁

2. デジタル社会の実現に向けた理念・原則

誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、理念・原則をあらゆる施策や取組において徹底。

デジタル社会形成のための基本10原則

- 1. オープン・透明
- 2. 公平・倫理
- 3. 安全・安心
- 4. 継続・安定・強靱
- 5. 社会課題の解決
- 6. 迅速・柔軟
- 7. 包摂・多様性
- 8. 浸透
- 9. 新たな価値の創造
- 10. 飛躍・国際貢献

国の行政手続オンライン化の3原則

- 1. デジタル第一原則（デジタルファースト）
個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
- 2. 届出一度きり原則（ワンスオンリー）
一度提出した情報は二度提出が不要
- 3. 手続一か所原則（コネクテッド・ワンストップ）
民間サービスを含む複数の手続・サービスをワンストップで実現

構造改革のためのデジタル原則

- 1. デジタル完結・自動化原則
- 2. 機動的で柔軟な政策形成・実施（アジャイルガバナンス）原則
- 3. 官民連携原則
- 4. 相互運用性確保原則
- 5. 共通基盤利用原則

業務改革（BPR）の必要性

- 以下のサービス設計12箇条に基づき、BPRに取り組みます。
- 1. 利用者のニーズから出発する
 - 2. 事実を詳細に把握する
 - 3. 一気通貫で考える
 - 4. 全ての関係者に気を配る
 - 5. サービスはシンプルにする
 - 6. デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
 - 7. 利用者の日常体験に溶け込む
 - 8. 自分で作りすぎない
 - 9. オープンにサービスを作る
 - 10. 何度も繰り返す
 - 11. 一遍にやらず、一貫してやる
 - 12. 情報システムではなくサービスを作る

クラウド第一（クラウド・バイ・デフォルト）原則

クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、共通的に必要な機能は共用できるように、機能ごとに細分化された部品を組み合わせて適正（スマート）に利用する設計思想に基づいた整備を推奨します。

個人情報等の適正な取扱いの確保および効果的な活用の促進

個人の権利利益の保護と個人情報の適正かつ効果的な活用のバランスを考慮します。

02 基本方針

(1) 計画の体系

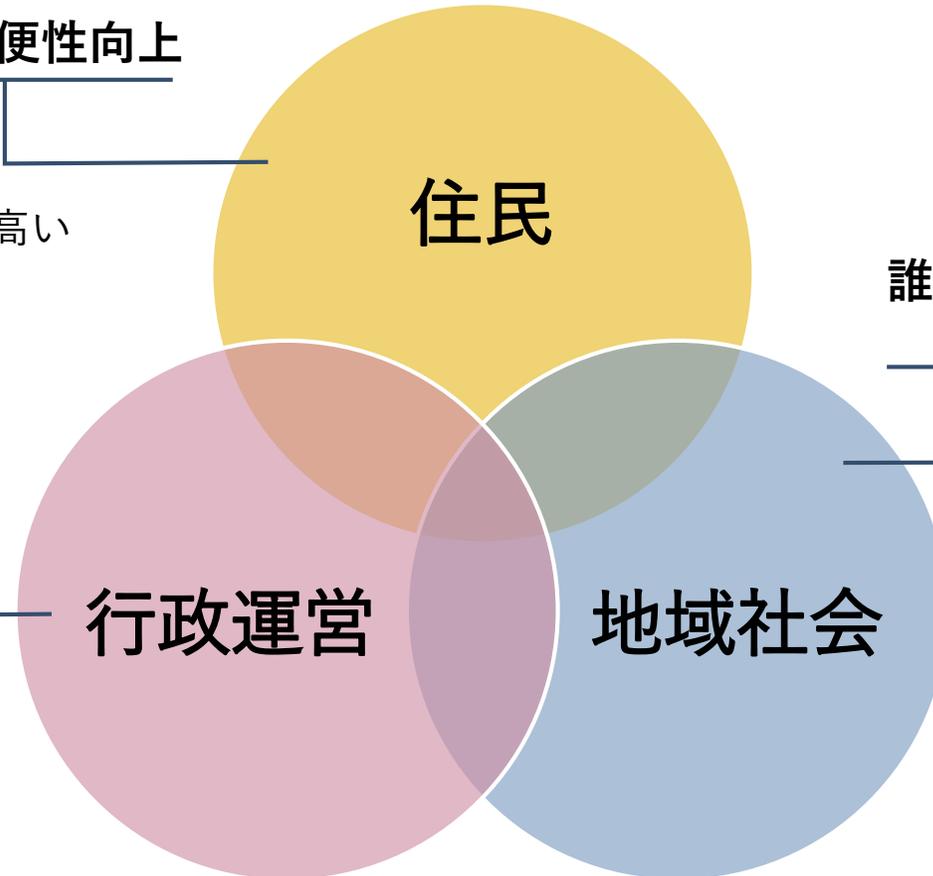
本町では3つの基本方針を定め、DXの推進に取り組んでいきます。

デジタルを活用した行政サービスの利便性向上

オンラインでできる手続を拡充し、個々のライフスタイルに合わせた、いつでも、どこでも利用できる、利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

行政のデジタル化による事務の効率化

業務プロセスを改革し、デジタル技術の活用により行政事務の効率化を進めます。この効率化により、人的資源をデジタルでは補えない住民への直接的なサービスへとシフトさせ、質の高い行政サービスの実現を目指します。



誰一人取り残されない デジタル社会の構築

「デジタルデバインド」(情報格差)を解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる便利で豊かな暮らしを実現します。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指します。

(1) 計画の体系

計画の体系は以下のとおりです。

基本方針	取組内容
デジタルを活用した 行政サービスの利便性向上	各種申請・証明等のオンライン化, 電子化
	マイナンバーカードの利活用促進
	新たなデジタル技術の導入・活用
	窓口業務のデジタル化(「書かない窓口」の導入)
	情報発信の多様化と発信内容の充実・強化
行政のデジタル化による 事務の効率化	内部事務システムの見直し
	デジタル人材の育成
	自治体情報システムの標準化・共通化
	情報セキュリティ対策の徹底
	働く環境の最適化
誰一人取り残されない デジタル社会の構築	暮らしの中でのデジタル利活用
	教育分野におけるデジタル活用の推進
	防災・減災機能の強化
	データ利活用
	デジタルデバイド対策

(1) 計画の体系

DXを進めるうえでの基本的な姿勢や、持つべき共通の価値観を次のとおりとします。

1

利用者目線で進める

利用者のニーズを常に意識し、業務改革や効率化を進めます。

2

当事者意識

職員一人ひとりが「自分ごと」として責任感と関与を持ち、デジタル社会の構築に積極的に取り組みます。

3

スモールスタート

一遍にやらず、一貫して進めます。
現状の業務を遂行しながら並行してデジタル化を進めるため、確実に効率化できることから始めます。

4

分野横断

DX推進には、これまで以上に組織を超えた連携が重要になります。縦割りを廃して、課・組織の枠を超えて改革に取り組みます。

5

前向きに挑戦する

挑戦を歓迎する姿勢を持ち続け、常に柔軟な思考を持ち、創意工夫を活かして取り組みます。

6

目的を見失わない

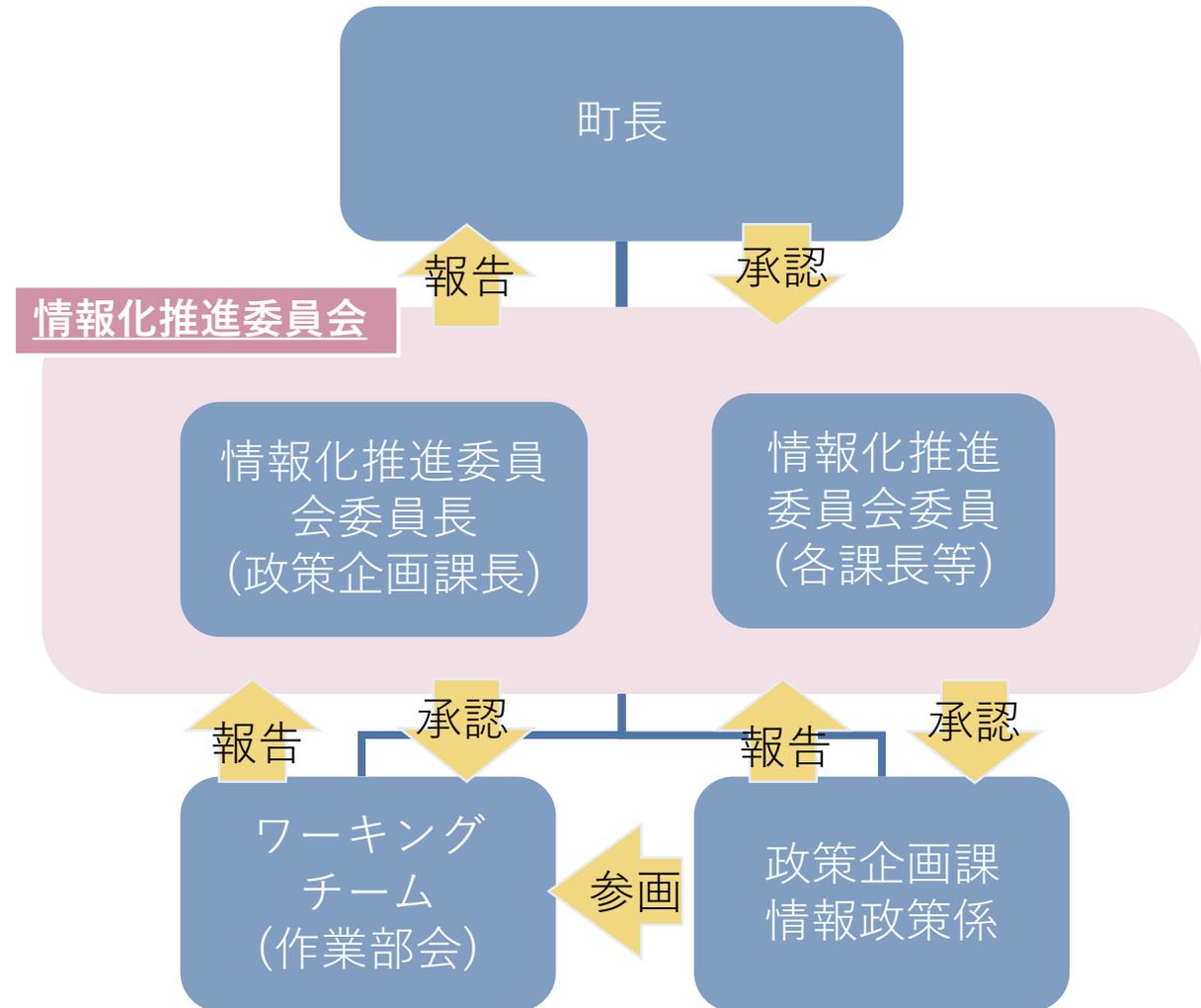
目先の成果や結果に焦点を当てず、長期的な視点で改革に取り組みます。

(2) 推進体制

町における情報化の総合的かつ効率的な推進を目的とした「利根町情報化推進委員会」にて、本計画の進捗・管理、DX推進に関する重要事項及び施策の総合調整を行います。

情報化推進委員会委員長は、委員会にて決定した事項を町長に報告します。

また、必要に応じて具体的な取り組み事項ごとにワーキングチームを設置し、庁内連携による課題の解決を図ります。



(3) 計画の期間

本計画の期間は令和7年度から令和10年度までの4年間としています。
なお、国の政策、情報通信技術の動向、社会情勢などの変化に応じて見直しを行います。



03 基本方針の実現に向けた取組

1 各種申請・証明等のオンライン化，電子化

現状と課題

- 町の手続全体では，紙による申請が多く割合を占め，オンライン化されているものは一部にとどまっている。
- 公共施設を使用する際には，各施設を管理している窓口で予約手続を行っており，予約方法も電話や申請書の提出など，各施設管理課によって異なる。
- 一部の施設を除いて，予約状況を確認する手段が施設に直接問い合わせる以外ほとんどない。

主な取組内容

- ✓ 国が定める，「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において，「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」から優先的に取り組みを進める。
- ✓ 公共施設等オンライン予約システムの導入を検討し，利用者の拡大と利便性向上を図る。
- ✓ オンライン手続の拡充と並行して，公金等支払方法のキャッシュレス化，Web口座振替受付サービスの導入を進め，利便性向上を図る。

2 マイナンバーカードの利活用促進

現状と課題

- マイナンバーカードの普及
保有率 全国 74.8% 本町 75.5% (令和6年8月末時点)
- コンビニ交付にて住民票(個人・世帯全員), 印鑑登録証明書は交付可能となっている。
- 窓口での申請が難しい方には, マイナンバーカードの戸別訪問申請を実施している。
- 国の定める「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち, 子育て関係, 介護関係の26手続についてはマイナポータルのぴったりサービスにてオンライン手続が可能となっているが, 利用実績がない。

主な取組内容

- ✓ 引き続き, 窓口での申請が難しい方には戸別訪問申請を実施し, マイナンバーカードの普及を図る。
- ✓ ぴったりサービスによる行政手続の周知を図り, サービスの利用を促進する。
- ✓ オンライン申請やコンビニ交付等, マイナンバーカードを活用したサービス拡充の検討を進める。

3 新たなデジタル技術の導入・活用

現状と課題

- 住民は電話か窓口で問い合わせを行うため、開庁時間外の問い合わせができない。
- 総合案内窓口がないため、入口付近の課へ立ち寄って問い合わせる来庁者が多く、窓口混雑につながっている時がある。

主な取組内容

- ✓ AIチャットボットによる問い合わせ対応等、デジタル技術による利便性向上を図る。
- ✓ 窓口サービスの向上を目指し、デジタルサイネージを活用した総合案内やAI電話対応などの調査・検討を進める。
- ✓ スマートフォンアプリ等、住民が使い慣れたツールによる行政サービス（ごみ分別、道路の異状、道路・公園の不具合連絡等）の充実を図る。

4 窓口業務のデジタル化（書かない窓口の導入）

現状と課題

- 申請書への手書きによる記入や、同じ内容を繰り返し記入することが、外国人や高齢者等にとって負担になっている。
- 紙の申請書からシステムへ手動での転記により、処理に時間がかかっている。

主な取組内容

- ✓ 窓口へのタブレット等の導入により、窓口での手続を簡素化し、待ち時間の短縮・利便性向上を図る。
- ✓ マイナンバー、運転免許証等の本人確認書類による申請書への自動入力で、手続に係る時間・負担等を軽減し、住民の利便性向上を図る。

5 情報発信の多様化と発信内容の充実・強化

現状と課題

- 住民への広報紙・回覧文書等の配布物は行き渡るまでに時間がかかっており、自治会等に参加していない住民へ行き渡っていない場合がある。
- 町公式ホームページやSNS等による情報発信は、投稿者や作成者によって内容、文面にばらつきが発生している。

主な取組内容

- ✓ 情報発信ツールの拡大（広報紙、回覧文書の電子化等）や発信内容の充実を図り、誰にでもわかりやすい広報を目指す。
- ✓ 必要な人が必要な情報を迷わず得ることができる、情報アクセシビリティの向上を図る。
- ✓ 町公式ホームページ、SNS等での運用ルールを整備し、住民へのスムーズで正確な情報発信を目指す。

1 内部事務システムの見直し

現状と課題

- 起案文書，例規の審査書類，伝票，受付文書等，通常の業務において決裁・供覧が必要な文書については，決裁権者等が文書に直接押印しているため，実務上は電子的に処理していても，決裁のために文書を印刷しなければならない。
- 行政から発出する多くの文書（通知等）には，公印を押印しており，ペーパーレス化の妨げとなっている。
- 様式の作成⇒回答の取りまとめ⇒集計までの一連の流れにおいて，データのコピー（転記）など職員の手作業による工程が多く介在し，業務効率化の妨げとなっている。

主な取組内容

- ✓ ペーパーレス化を踏まえた文書管理規則等の見直しを行い，文書管理システム導入の検討を進める。
- ✓ 行政内部の手続について，押印の見直しを行い，電子決裁システム導入の検討を進める。
- ✓ ノーコード，ローコードツールの導入により，細かな住民のニーズに柔軟に素早く対応でき，行政内部の事務を効率化するツールとしても活用することで，住民・職員双方の利便性向上，効率化を図る。

2 デジタル人材の育成

現状と課題

- ペーパーレスや作業量が多い業務の改善など，デジタルを利活用する意識が薄く，DXの理解が進んでいない。
- デジタルに強い職員と弱い職員の差が生まれており，全庁横断的にDXの取組が推進されていない。

主な取組内容

- ✓ 職員のデジタルに関する知識，スキルのレベルや役割に合わせた研修等に取り組み，デジタル技術やデータを活用した業務改善を推進する人材の育成を図る。
- ✓ 外部人材の知見をいかし，幅広い分野でのデジタル環境の向上や職員のマインドセットを図り，DXを推進する。

3 自治体情報システムの標準化・共通化

現状と課題

- 自治体ごとに異なる仕様のシステムを導入・運用しているため、システムの運用や改修におけるコストや人的リソースなどが大きな負担となっている。
- 他の自治体情報システムとの情報共有や連携が困難である。
- 情報システムを利用して行う各業務プロセスそのものの標準化が求められている。

主な取組内容

- ✓ 国の示す標準準拠システムへの移行に対応し、システム更新の円滑化を図る。
- ✓ 自治体情報システムの標準化・共通化に併せて、業務プロセスの見直しを行い、連携する内部事務システムの導入・更新を含めた業務改革(BPR)を進める。

4 情報セキュリティ対策の徹底

現状と課題

- 個人情報などの機密情報を扱うネットワークからインターネットを分離する、「三層の対策」でセキュリティ対策を強化している。
- 「利根町情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティの確保に努めるとともに国のガイドラインに基づき随時改訂を行っている。
- 全職員を対象にしたセキュリティ研修の実施や、内部監査の実施などセキュリティ意識の醸成を図っている。
- ネットワーク分離（三層の対策）により、データ移動の作業負担が増えたりするなど、業務効率に影響が出ている。

主な取組内容

- ✓ 個人情報保護の関連法規を遵守しつつ、情報セキュリティポリシーを必要に応じ改定し、適切にデータなどの運用管理に努める。
- ✓ 情報セキュリティポリシーに基づき、職員の意識醸成を図るため、自己点検や研修を実施する。

5 働く環境の最適化

現状と課題

- 庁舎・出先機関の事務系ネットワークの無線化，ビジネスチャットツールを導入している。
- テレワークの環境が整っていない。
- 押印を必要とする業務が残存しており，紙書類の保管によりスペースを占有している。
- 対面，オンラインの会議スペースや部署間連携スペースが不足することがある。

主な取組内容

- ✓ 従来の業務プロセスを見直し，デジタル技術を活用した多様な働き方の実現，働く環境の最適化を図る。
- ✓ 感染症や災害時での行政サービス維持，多様な働き方への対応のため，テレワーク環境の整備を進める。

1 暮らしの中でのデジタル利活用

現状と課題

- 支援を要する高齢者、障がい者等に対して、見守り支援を行うための要配慮者の名簿を作成し、見守りや災害時の支援体制の確立に向けた活動に活用しているが、データの維持・管理方法や関係機関との情報共有が煩雑になっている。
- デマンド交通として「ふれ愛タクシー」を運行しているが、現在はオペレーターによる電話での受付を行っており、予約受付時間内でのみ受付を行っているため、利用者にとって利便性が低い。
- 自治体情報システムの標準化と連動して、国による母子保健DXの全国展開が進められており、問診票等の紙での運用からデータでの運用・利活用への対応が必要となってきた。

主な取組内容

- ✓ AIの利活用やデータ連携の検討を進め、一人暮らし高齢者台帳や避難行動要支援者名簿の管理・共有の効率化を図る。また、多様化・複雑化する福祉相談に対する連携を強化し、効率的・重層的な支援を図る。
- ✓ 地域公共交通における利便性向上と運行の効率化を図るため、AIオンデマンド交通等の新しい交通システムの調査・検討を進める。
- ✓ 電子母子手帳を導入し、妊娠中・子どもの成長の記録や子育て情報の発信等、利活用の方法を調査研究し、利用者の利便性向上を図る。

2 教育分野におけるデジタル活用の推進

現状と課題

- GIGAスクール構想の推進により、児童生徒にタブレットPCを一人1台配布している。
- スクールバス名簿の作成等、日々の校務において煩雑になっているものが多くあり、教職員の負担が大きくなっている。
- 学校にデジタルに強い人材が不足しており、ICTによる校務の効率化や保護者からの申請の電子化への対応が難しい。

主な取組内容

- ✓ 教育ICT環境の整備を行い、児童・生徒の情報活用能力の向上やICTを取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指すため、引き続きGIGAスクール構想を推進する。
- ✓ 次世代へのデジタル活用支援の質を向上させるため、教員自身のITリテラシーの向上を図る。
- ✓ 学校から保護者への連絡・アンケートや保護者からの連絡など、デジタルを活用した家庭との円滑なコミュニケーション等を含めた校務のデジタル化を推進する。

3 防災・減災機能の強化

現状と課題

- 災害時には、迅速かつ正確な情報発信が求められることから、災害対策本部機能をデジタル技術で補完することにより、効率的な組織運営を実施するなどの体制強化が必要とされている。
- 防災訓練等の実施の中で、避難所受付に時間を要していることが課題として想定されている。

主な取組内容

- ✓ 災害対策本部運営の円滑化を図り、災害時や緊急時に住民へ迅速かつ正確な情報伝達ができるよう、災害情報連携システムの導入の検討を進める。
- ✓ 避難者の状況を正確に把握し必要な支援を行うため、避難所受付システム等について調査研究を行い、避難所運営業務の効率化を図る。

4 データ利活用

現状と課題

- 指定緊急避難場所、地域・年齢別人口など、オープンデータ化を推進しているが、国が公開を推奨するデータセットのオープンデータ化が進んでいない。
- データの活用事例が把握できておらず、ニーズを踏まえたデータの公開ができていない。

主な取組内容

- ✓ 町民等によるオープンデータを利活用した新たな取組を実現可能とするため、ニーズに合わせたオープンデータ化を推進する。
- ✓ 庁内の様々な地理空間情報を統合型GISに集約し、全庁的に有効活用し、行政サービスの向上を図る。
- ✓ オープンデータとの相互利活用を図りながら、住民や事業者の利便性向上を図るため、公開型GISの導入を検討する。

5 デジタルデバイド対策

現状と課題

- スマホ相談窓口や初心者向けスマホ講習会の開催を行っている。
- デジタル技術の活用により、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等によらず、すべての住民がデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備することが求められている。
- 在留外国人の増加に伴い窓口等における「言葉の壁」への対応が課題となっている。

主な取組内容

- ✓ 高齢者、障がい者等が地域の身近な場所で情報通信機器やオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会を創出する。
- ✓ オンライン化された手続においても、対面でも対応可能とするなど、一人ひとりのニーズに合わせた対応を推進する。
- ✓ デジタル技術を活用し、行政サービスの多言語対応の拡充を図る。

付録 : 用語解説

用語	解説
AI	学習・推論・判断などの人間が行っている知的な行為を、コンピュータ上で人工的に実現させるための技術のこと。
AIオンデマンド交通	従来の定時定路線型の輸送サービスではなく、利用者からの予約に対し、AIを活用して最適な運行ルート、最適な配車などをリアルタイムに行う輸送サービスのこと。
AIチャットボット	人工知能を活用し、文字や音声により自動で質問に回答するプログラムのこと。
BPR	業務本来の目的に向かって組織や業務フローを抜本的に再構築すること。業務改革。
GIGAスクール構想	1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上する構想のこと。
GIS	地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示するシステム。
ICT	ITの「情報」と「技術」に「通信」を加え、単に情報技術そのものではなく、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いて表現したもの。
ITリテラシー	情報技術(IT)に関する基本的な知識やスキルを理解し、適切に活用する能力のこと。
SNS	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制Webサービスのこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるよう公開されたデータのこと。
自治体情報システム	地方公共団体が利用する情報システムで、住民記録や地方税、福祉などの業務を処理するシステムのこと。

用語	解説
情報アクセシビリティ	年齢や障害の有無等に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。
情報セキュリティポリシー	組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。一般的には、組織全体のルールとして、情報資産を様々な脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用規程、基本方針、対策基準などを具体的に記載することとされている。
デジタイゼーション	アナログ・物理データ(紙文書等)をデジタルデータ化すること。
デジタルライゼーション	自組織内だけでなく外部環境も含めた業務プロセス全体をデジタル化すること。
デジタルサイネージ	ディスプレイやタブレット等の電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称のこと。電子看板や電子掲示板とも呼ばれる。
デジタルデバイド	パソコンやインターネット等の情報通信技術等を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。
テレワーク	ICTを活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。
ノーコード・ローコードツール	コンピュータ言語の知識がなくても簡単にシステム開発ができるソフトウェアのこと。「コード」とは、コンピュータで処理する内容を記述した「ソースコード」のことで、ノーコードはソースコードを書かない開発、ローコードはソースコードの記述量を最小限に抑えて開発することをいう。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめ、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。

